

R 値が及ぼす配慮を目的とした言語形式選択への影響について

横倉真弥 (関東学院大学非常勤講師)

要旨

本研究は、R 値（ある文化におけるある行為の負荷度）の変動が配慮を目的とした言語形式選択にどのように影響するのかについて行った調査結果をもとに、ある現象が言語化される仕組みを通じて、文（発話）が表す配慮を総合的に考察するものである。考察の結果、R 値は実際の発話内行為をどのような行為として事態化するのかを確立するのに大きな影響があり、その上で発話内行為の実効性を保証する方法を人間関係の質との関係の中で選択させていることが明らかになった。

1. 研究目的

Brown&Levinson (1978) は、聞き手が面子を失うことをさけるために、話し手が聞き手との間に存在すると考える対人距離を近づけたり(ポジティブストラテジー)、遠ざける(ネガティブストラテジー) ことによってその距離を調整することをポライトネス、すなわち配慮としている。そして、この調整のストラテジーとして言語形式を重視し、配慮のための言語形式選択に大きな影響を与える要素として、P 値（力関係）、D 値（社会的距離）、R 値の3つをあげた。R 値とは、ある行為に内在する負荷の値で、例えば「命令」と「誘い」とでは「命令」の方が聞き手に対する負荷は大きく（R 値が高く）、また同じ「命令」という行為でも内容によって負荷は異なることになる。このように、言語形式選択は人間関係に関わる P 値・D 値、および発話内行為の個別的負荷に関わる R 値によって影響を受けるが、言語形式が表す配慮は人間関係に関する対人距離のみの調整として考察され、選択に影響を与える変数と配慮を表す調整のあり方は一致しない。

一方、リーチ (1987) の「聞き手の負担を最小限にせよ」という気配りの原則に代表されるように、R 値に関わるような発話内行為の個別具体的負荷の調整もまた、配慮を表すための方法として広く認知されており、実質的に Brown&Levinson の対人距離の調整を補完している。この他にも配慮を表すために様々な内容の調整が言語形式選択によって行われているが、これらの調整は対人距離へと変換されて表されるのが Brown&Levinson のポライトネス理論であるといえよう。このように考えると、ある発話（文）によって表されるポライトネスは、様々な内容の調整が織り成す複合作用としてあり、それが対人距離へと変換された総合的なものであるといえる。しかしながら、これらの調整は個別に分析されることが多く、1つの発話（文）として総合的に考察されることはなかったといえよう。

こうした研究状況を日本語研究で見た場合、言語形式選択に影響を与える変数のうち、人間関係に関わる P 値・D 値の重要性を多くの研究者が指摘しているのに対し、発話内行為の個別負荷度を表す R 値が配慮を目的とした言語形式選択に及ぼす影響についての研究は未だ少なく、また様々な内容の調整が対人距離へと変換され、配慮が文として実現する仕組みも必ずしも解明されているわけではない。

以上の研究状況を受けて、本研究では、配慮を目的とした言語形式選択に及ぼす R 値の

影響を明らかにし、ある発話（文）の中で起こる対人距離へと変換される前の、様々な内容の調整を行う各言語形式選択を媒介として、それを再統合する形で対人距離へと変換し、文全体として表されるポライトネスの言語学的仕組みを明らかにすることを目的とする。本研究では、この研究目的に沿って行った調査をもとに、考察を進めていくことにする。

2. 調査設計と分析枠組み提示

2.1 調査設計

表1は実際の調査で用いた設問をまとめたものである。以下、表1をもとに調査の設計について述べていく。

表1 各設定と設問

発話内行為：指示・命令			
人間関係の種類	R 値	設問場面	設問
人間関係1 (職場における上下関係：上司→部下)	低い (R-)	小さな会社で、社員一丸となって、あるプロジェクトに取り組んでいます。上司が部下Aに、Aの机の上にある資料を、5分後に始まる社内会議(Aも参加します)に持ってくるように言います。	<u>もし、あなたが上司だとしたら、どのように言いますか。選択肢に出てきた表現でなくてもかまいません。ご自由にお答えください。</u>
	高い (R+)	小さな会社で、社員一丸となって、あるプロジェクトに取り組んでいます。退社時間が間近ですが、上司が部下Aに、残業して明日までに資料を作成するように言います。	<u>もし、あなたがリーダーだとしたら、どのように言いますか。選択肢に出てきた表現でなくてもかまいません。ご自由にお答えください。</u>
人間関係2 (友人関係：一時的にリーダーの役割を担った者→メンバー)	高い (R+)	友人同士で、地域のお祭りに模擬店を出すことになりました。友人の中から選ばれたリーダーが、Aさん(Aも一緒に模擬店を出す友人の一人です)に、明日までに品物の受注を業者に確認するように言います。	<u>もし、あなたがリーダーだとしたら、どのように言いますか。選択肢に出てきた表現でなくてもかまいません。ご自由にお答えください。</u>
	低い (R-)	友人同士で、地域のお祭りに模擬店を出しました。祭りが終わり、みんなで後片付けをしています。友人の中から選ばれたリーダーが、Aさんに(Aも一緒に模擬店を出した友人の一人です)、ゴミ袋(ゴミ袋はAの近くにありますが)を持ってくるように言います。	<u>もし、あなたがリーダーだとしたら、どのように言いますか。選択肢に出てきた表現でなくてもかまいません。ご自由にお答えください。</u>

配慮を目的とした言語形式選択にR値が及ぼす影響を明らかにするためには、R値の高低によって、ある「発話内行為」の遂行に用いられる言語形式に変化があるのかを検出することが必要であると考え、その発話内行為として「指示・命令」を設定した。リーチ(1987)等、多くの研究者が指摘するように、「指示・命令」は発話内行為の中でも最も聞き手にとって負荷の大きい「行為」として認識されるため、発話内行為そのものが有する負荷を減らすことが、調整における方向性の基準として予測できるからである。

次に、その「指示・命令」を遂行する人間関係を以下の条件の下で設定した。

日本語の場合、「です・ます」を使用するような P 値(力(上下)関係)・D 値(社会的距離)の高い人間関係においては、P 値・D 値に連動する形で一定の言語形式選択をすることが社会的に確立しており、R 値の影響を単独で考察することは難しい。そこで、P 値・D 値の干渉を最小限に抑えることができる、P 値・D 値が低い、すなわち基本的に「です・ます」を使用しなくてもよい人間関係を設定することによって、R 値が言語形式選択に及ぼす影響を考察することとした。このような P 値・D 値が低い人間関係について本研究では、小さな会社で一体となって (D 値が低い) プロジェクトに取り組んでいる上司から部下 (P 値が低い) という上下関係を基礎とする人間関係 1 と、友人同士 (P 値・D 値が低い) という対等関係を基礎とする人間関係 2 の 2 種類を設定した。

ところで、本調査で用いる「指示・命令」という発話内行為が成立する語用論的条件には、話し手が指示命令を遂行するための「特別な地位や権限」を有することが求められている (サール 1986)。上下関係を基調とする人間関係 1 では、上司から部下への発話を設定しているため、「特別な地位や権限」は構造的に上司の話し手にあり、「指示・命令」は成立することになる。しかしながら、対等関係を基調とする人間関係 2 では、友人である話し手に「特別な地位や権限」があることは想定しにくいいため、友人同士で催しをする際のリーダーという形で、一時的に「特別な地位や権限」を話し手に付与する形をとり、リーダーからメンバーへの発話として設定することにした。

そして、上記の 2 つの具体的な人間関係において遂行される発話内行為「指示・命令」が、R 値によってどのように異なるのかを考察するため、R 値が示す具体的個別的行為の負荷度を高いものと低いものの 2 種類をそれぞれ設定した。

2.2 分析枠組み

本研究では、表 1 にまとめた内容について質問紙を用いて自由回答形式の調査を行ったが、この調査の性質上、文を分析の基本単位として扱うことにする。町田 (2010) は、ある現象を言語を用いて表現することを事態化と呼び、言語化された現象を事態と呼ぶ。つまり、ある発話内行為を遂行する場合に配慮が現れるということは、発話そのものが表す事態の中に発話内行為の遂行と配慮が同時に実現されていることになり、ある現象がどのように事態化されるのかということは、どのように配慮を表すのかということと一体になる。そこで本稿では、「指示・命令」をどのように事態化するのかという点に着目して、表 1 にまとめた 4 場面で使用される表現を、R 値との関係で変化する言語形式選択として分析するための枠組みを表 2 のように設定した。

ある文 (発話) をある現象の事態化されたものとみれば、その文が表す事態化の側面は次の 2 つに分けられよう。ひとつは、ある現象をどの程度言語を用いて事態化するのかという事態化程度であり、もうひとつは、現象をどのように事態化するのかという事態化内容である。事態化内容は、発話に用いられたある文が同時に表す事態の種類であり、それは次の 3 つに大きく分けることができるだろう。第 1 は、文が字義通りに表す行為の種類である。この行為の種類は聞き手に伝える伝達内容の核となる。第 2 は、字義通りに表された行為がどのような人間関係において起こるのかを表す、当事者間の関係性である。そして、第 3 は文が字義通りに表す行為が具体的にどのような時空や前提で行われるのかと

いう、行為が起こる環境である。発話によって、これらの3つが1つの文で同時に事態化され、聞き手に伝達されることになる。

次に、調整内容というのは、事態化程度と3つの事態化内容が配慮を表すために、何を調整しているのかを具体的にあらわしたものである。言語形式を用いて対人距離の調整を行うことがポライトネス理論の骨子であるが、言語形式がそのまま対人距離をあらわすとはかぎらない。そこで、ある配慮が対人距離に変換される前の、具体的な調整の対象をあらわしたものが調整内容となり、本稿では表2の通り9つとりあげる。

さらに調整方法とは上記のような調整を実現させる具体的な言語形式のことをさし、本稿では上記の調整内容にしたがって、表2の通り13種類について考察する。言語ポライトネスの基本は、用いられる言語形式から配慮を演繹的に導き出すことにあるため、上記13種類の言語形式は本研究の分析上、特に重要な要素となる。

以上をふまえて本研究では、先にあげた設問内容に対する調査によって得られた回答を言語形式ごとに表2のように分類し、それらの言語形式の使用傾向がR値に応じてどのように変化するかについて考察する。

表2 分析枠組み

文が表す事態の側面		調整内容		調整方法（言語形式）
事態化程度		完全と不完全	発話内効力の解釈を聞き手に委ねるか	終助詞カ/音声/言いさし/言いきり/文末形式
事態化内容	行為の種類	負担と利益	発話によって促される行為の行為者（負担者）とそれによる受益者	文末形式
		関係性	上と下	上位者と下位者
	上位者と下位者			授受形式
	内と外		内グループと外グループ	授受形式
	親と疎		親疎の対人距離	敬語
		親しい人物と疎遠な人物	授受形式	
	行為が起こる環境	肯定と否定	する・しないの前提	否定形
		事実と可能	行為実現性の程度	可能形
		過去と現在	行為が起こる時間的差	過去形
		架空と現実	行為が起こる空間的差	仮定形/希望形/様態形

3. 調査概要

考察に先立って、本研究で行った調査と調査データの概要について述べておこう。表1にまとめた設問について、本研究では、東京・神奈川在住在勤の日本語母語話者20代～60代の男女、各年代それぞれ13名ずつ、計130名を対象に自由回答形式の調査（調査期間：2013年6月）を行った。調査データの概要を表3に記す¹。

¹表3からもわかるように、一人の回答者が複数の回答をする場合もあり、回答数と回答者数が異なる場合がある。本調査では、R値の変化に伴う言語形式の使用率の変化を考察するが、この使用率は文の数を母数にして算出している。回答者数、回答数を上回る文の数となる場合があるが、それは、発話内行為を遂行するための完結した発話のまとまりの中で文が複数使用される場合があるためである。

表 3 調査データ概要

場面	回答者数		回答数		文の数	
	男	女	男	女	男	女
1R-	50	58	52 (2 回答 2 名)	59 (2 回答 1 名)	52 (全回答 1 文)	63 (2 文 4 名)
1R+	52	58	54 (2 回答 2 名)	60 (2 回答 2 名)	58 (2 文 4 名)	67 (2 文 5 名, 3 文 1 名)
2R-	50	54	51 (2 回答 1 名)	55 (2 回答 1 名)	51 (全回答 1 文)	55 (全回答 1 文)
2R+	52	55	53 (2 回答 1 名)	61 (2 回答 6 名)	57 (2 文 2 名, 3 文 1 名)	63 (2 文 2 名)

4. 事態化程度にあらわれる調整の考察

以下、表 2 に示した分析枠組にしたがって調査結果を考察していくが、まず、ある現象をどの程度言語を用いて事態化するののかという事態化程度に現れる調整を考察していこう。

事態化程度の調整は、発話内効力の解釈をどこまで聞き手に委ねるのかという発話内効力の解釈に関わるものであり、文（発話）の完全性を調整することによって行われる。この調整方法として用いられるのが、言いきり、言いさし、終助詞（カ）、音声、ある機能と慣用的に結びついた文末形式である。平叙文を、その終わり方で大きく分けるとするならば、言い切りと言いさしとなるが、このうち、聞き手に発話内効力の解釈を委ねない完全な形式となるのは「言いきり」であり、不完全な形式となるのは「言いさし」といえよう。そして、ある発話が疑問文である場合、疑問文であるということを言語上明示するために、終助詞「カ」を使用した「疑問形」は完全な形式であり、疑問であることを音声によって表し、その解釈を聞き手に委ねる「疑問（音）」は不完全な形式となろう。また、本稿では「指示・命令」の遂行を調査場面として用いているため、「命令形（～シロ）」を「指示・命令」を表す完全な言語形式とした。「指示・命令」という行為は、発話によって促される行為を聞き手がすることを表す行為のうち、聞き手がそれを拒否できない行為を特定したものである。したがって、「指示・命令」という行為の上位概念として「発話によって促される行為を聞き手がすることを表す行為全般（以下「全般」と略す）」が存在する。本調査では、この「全般」を表す言語形式を「て形止め（～シテ）」とし、完全な言語形式「命令形」に対する不完全な言語形式として独立させた。これらは文の終わり方を決定するものであるため、調査で得られた回答は必ずどれかに該当する。本調査で得られた回答をこれらの言語形式にしたがって分類した結果が表 4 となる。

表 4 事態化程度を表す言語形式の使用率 (%)

	調整方法	1R-		1R+		2R-		2R+	
完全	言いきり	9.6	62.6	17.6	78.4	1.9	37.7	12.5	55.8
	疑問形	19.1		50.4		17.9		28.3	
	命令形	32.2		10.4		18.9		15.0	
不完全	言いさし	8.7	37.4	2.4	21.6	2.8	62.3	2.5	44.2
	疑問（音）	8.7		16.8		39.6		36.7	
	て形止	21.7		2.4		18.9		5.0	
	合計	100.0		100.0		100.0		100.0	

R値の変動に伴う言語形式の完全性の調整をみると、表4のように、人間関係1、2を問わず、R値が上昇するに伴い、その完全性は増すという傾向が見られた。そして、その変動幅は人間関係の質に関わらず、ほぼ同様の傾向となっている。これは、事態化程度に現れる調整では、完全な言語形式を使用して発話内効力を聞き手に明示することが、人間関係を問わず、R値の上昇に伴う配慮のためのストラテジーとして選択される傾向にあるということである。しかしながら、人間関係1ではもともと完全な言語形式が使用される傾向が強く(62.6%)、R値の上昇により78.4%にまで上昇するのに対し、人間関係2ではもともと不完全な言語形式が使用される傾向が強く(62.3%)、R値が上昇しても、言語形式の完全性は55.8%までしか上がらない。

宇佐美(2002)は、ある場面において、その言語使用が当然であり、そこからの逸脱により初めて違和感を覚えるような状態を基本状態と呼んでいる。いわば基本状態は、ある場面においてある言語形式を使用することが社会的に確立しており、当然の配慮として求められている状態のことを指し、配慮の無標状態として位置づけられる。どの程度の使用率が基本状態かは難しい議論になるが、70%以上の使用を基本状態として設定すると、人間関係1ではR値が上昇すると、完全な言語形式を選択することが基本状態となる、すなわち当該場面における配慮の無標状態になるといえるだろう。一方、人間関係2ではR値が上昇しても、不完全な言語形式を選択する人も44.2%おり、完全な言語形式を選択することが当然の配慮として確立しておらず、比較的自由的な選択が可能なが指摘できよう。

人間関係の質による完全な言語形式使用の傾向にこのような違いが見られることは、発話場面と関連していると考えられる。人間関係1の発話場面は職場であり、職場での「指示・命令」という発話内行為はR値が高いほど、聞き手に発話内行為の解釈を委ねない直接的あるいは簡潔な「指示・命令」が必要であり、それを実現させるために完全な言語形式使用がなされる傾向にあるのだといえよう。一方、対等関係を基調とする人間関係2では、職場ほど簡潔で直接的な「指示・命令」の遂行は重要とならず、聞き手に発話内行為の解釈を委ねる余地を残している。発話内行為の解釈が聞き手に委ねられれば委ねられるほど、「指示・命令」という発話内行為の実効性は危うくなる。こうした実効性の相違が職場と友人だけでなく、同じ職場でもR値が高くなるほど、発話内行為の実効性を優先させる言語形式選択がなされる傾向を生み出すといえる。

5. 行為の種類にあらわれる調整の考察

次にある現象をどのように言語化するののかに関する事態化内容のうち、行為の種類にあらわれる調整の結果を考察することにする。

行為の種類における調整は、実際に遂行される「指示・命令」という発話内行為を、言語の上で、どのような行為として表現するのかが基本となる。この調整方法となるのが、ある機能と慣習的に結びついた文末形式であり、文末形式を選択することで字義通りに指し示す発話内行為の種類を変更することができる。

本調査で得られた自由回答の文末形式を、その文末形式が慣習的に結びついた機能に応じて、「指示・命令」「依頼」「許可要求」「発話によって促される行為を聞き手が行うという行為全般(以下、「全般」と記す。)」「質問」「陳述」「その他」に分類し、その分布を表したものが、表5である。

表 5 文末形式選択の分布 (%)

	指示・命令	依頼	許可要求	全般	質問	陳述	その他	合計
1R-	33.0	27.0	0.9	20.9	4.3	13.9	0	100.0
1R+	10.4	53.6	0.8	2.4	17.6	13.6	1.6	100.0
2R-	18.9	53.8	3.8	18.9	0	3.8	0.9	100.1
2R+	15.0	60.8	3.3	5.0	9.2	5.8	0.8	99.9

上記 7 つの機能に分類された文末形式の基本形は次の通りである²。「指示・命令」を表す文末形式は、「～シロ」という命令形とした。また、「依頼」を表す文末形式は「～シテクレナイカ」「～シテクレルカ」のような「授受形式+（否定）疑問文」とし、これに加えて遂行動詞を用いて「言いきり」の形を取る「～タノム」「～オネガイスル」等も「依頼」に分類した。「許可要求」を表す文末形式は「～シテ（モ）イイカ」とした。「全般」を表す文末形式は「～シテ」と連用形止めになるものとした。「質問」を表す文末形式は、基本的に「依頼」「許可要求」をのぞく疑問文としている。遂行動詞を用いた疑問文の形、「～タノメルカ」「オネガイデキルカ」は、「質問」に分類した。「陳述」を表す文末形式は、平叙文の「言いきり」「言いさし」とし、これ以外の文末形式を「その他」に分類した。

表 5 からは、人間関係 1 で R 値が低い場合は、他と比べて圧倒的に選択される文末形式がない（指示・命令 33.4%/依頼 26.95%/全般 20.86%）のに対し、R 値が高くなると「依頼：53.6%」を示す文末形式に特化されてくることが指摘できよう。「依頼」を示す文末形式の増加は、「指示・命令」と「全般」を表す文末形式の減少とともに起こっているため、この 2 つは相関関係にあるといえる。また、「指示・命令」「全般」の減少は「質問」の増加（4.3%→17.6%）も、もたらしている。すなわち、R 値が低い場合に用いられていた「指示・命令」「全般」の減少分が「依頼」の特化をもたらし、「質問」を増加させたといえるだろう。

これに対して、人間関係 2 では R 値に関わらず、「依頼」を示す文末形式の選択が過半数を占める（2R-: 53.7% 2R+: 60.8%）点が、人間関係 1 と大きく異なる点である。この点については、対等関係を基調とする人間関係 2 では、たとえ一時的にリーダーという役割を付与されたとしても、そもそも発話場面を「指示・命令」遂行場面として認識せず、「依頼」として認識されていた可能性が指摘できる。すなわち、人間関係 1 では「指示・命令」という発話内行為の遂行場面として発話場面を認識した上で、それを遂行するための文末形式が選択されていたと考えられるが、人間関係 2 では発話場面を「依頼」として認識した上で、文末形式選択がなされたということであり、人間関係の認識という前提が異なることになる。しかし、このように前提が異なっても、人間関係 2 でも R 値が低い場合よりも、R 値が高い場合のほうが「依頼」を表す文末形式使用により特化する傾向が見られる。また、人間関係 2 における「依頼」の増加は、ほとんど「全般」の使用率が減少したことによってもたらされたと考えられるが、その増加の幅は人間関係 1 と比べて小さく、10 ポイント未満である。つまり、人間関係 1 では、R 値の上昇に伴い、「依頼」を表す文末形式選択が大幅に増える形で特化するのに対し、人間関係 2 では R 値上昇

² 分類は、グループ・ジャマシイ編著（1998）『教師と学習者のための日本語文型辞典』くろしお出版、を参照した。ここではあげたのは基本形であり、実際には「～シロ」に授受形式を加えて「～テクレ」のようなバリエーションが存在する。

に伴い、「全般」が減少したため、もともと50%以上あった「依頼」の選択がさらに際立つものになったという違いがある。また、人間関係2では「全般」の減少は「質問」の増加ももたらしたことがわかる(0%→9.6%)。

行為の種類をどのように表すのかについて、以上のような文末形式選択の結果が得られたが、こうした文末形式選択の傾向は、どのような「負担」と「利益」の調整が行われていることを示しているであろうか。

ハリデー(2001)が指摘するように、発話内行為はそれ自体、負担と利益の構造を有しているが、その構造を表したものが、表6となる。

表6 発話内行為における負担と利益の構造³

発話内行為	特別な地位や権限	行為者	受益者	決定者
指示・命令	話し手	聞き手	話し手・聞き手・どちらでもない	話し手
依頼	特になし	聞き手	話し手	聞き手
許可要求	聞き手	話し手	話し手	聞き手
全般	特になし	聞き手	-----	-----
質問	特になし	聞き手	話し手	聞き手
陳述	特になし	-----	話し手・聞き手・どちらでもない	-----

本調査場面で設定された「指示・命令」は、表6からもわかるように、最も負担の重い発話内行為であるため、リーチの法則に則って、「負担」を軽減する方向でのストラテジー選択、すなわち、より負担の軽い行為を表す文末形式の選択が予想される。

もし、「命令形」という文末形式を使用するならば、それは「指示・命令」という発話内行為の負担と利益の構造をそのまま表すことになり、負担は軽減されないことを表す。上記にあげた発話内行為のうち、「聞き手」の負担が軽いのは、発話内行為を成立させる「特別な地位や権限」が「聞き手」にあり、且つ発話によって促される行為を行うのが「話し手」であり、その行為をするかどうかを決める「決定者」が「聞き手」である「許可要求」となるが、「許可要求」を表す文末形式「～テ(モ)イイカ」の使用は、全ての場面においてほぼ見られない⁴。また、聞き手への働きかけを表すのではなく、あくまでも話し手の見解を表示する「陳述」を示す文末形式は、「許可要求」よりもさらに聞き手への負担が軽いことを表すと考えられよう。この「陳述」を表す文末形式は、人間関係1・2でそれぞれ一定した使用率となっており、R値による変動はみられない。以上から、「指示・命令」を遂行する際に、負担を最も軽く見せたい場合、聞き手へ働きかける「許可要求」ではなく、直接聞き手へ働きかけない「陳述」を表す文末形式を使用する傾向にあることがいえる。

また、「依頼」と「質問」が有する「負担」と「利益」の構造は、表6では同じであるが、「依頼」が「行為」のやりとりをするのに対し、「質問」がやりとりするのは「情報」である。R値の増加に伴い、「依頼」と「質問」が増加し、両者を合わせると人間関係を問わず

³ 蒲谷・川口・坂本(1998)を基に横倉(2012)が改定したもの。

⁴ 許可要求を単独で使用することは、「ゴミクロヲトツテモイイカ」のように行為者が「話し手」になるため、本調査文脈上、当然成立しないが、授受形式を組み込めば「ゴミクロヲトツテモラツテモイイカ」のように行為者が「聞き手」になるため、許可要求の文末形式の使用が成立する。

70%以上の使用率、すなわち基本状態になる。このことは、「依頼」や「質問」が有する「負担」と「利益」の構造の選択が基本状態となった上で、やり取りする内容が「行為」の「依頼」か、それとも「情報」の「質問」とするかを選択していることを示唆している。すなわち、R 値が上昇すると、「負担」の調整においては、聞き手負担が最も大きい「指示・命令」と「他者の負担を最小限に」事態化できる「許可要求」「陳述」の間に位置する「依頼」「質問」が選択されるということができよう。

一方、文末形式の使用傾向を「利益」の調整の観点からみてみよう。リーチ（1987）は「他者の利益が最大限になるように表現」することが、利益の調整における配慮の原則としている。表 6 をみると、利益の受け手となる「受益者」は「依頼」「許可要求」「質問」では「話し手」になっており、「全般」では言及がなされず、「指示・命令」「陳述」では「話し手・聞き手・どちらでもない」から誰かを特定できる構造になっている。すなわち、リーチの法則にしたがって「受益者」を「聞き手」にするためには、「指示・命令」「陳述」を表す文末形式を使用しつつ、要素を特定するほかない。しかしながら、R 値の上昇に伴って多く用いられる「依頼」「質問」は「利益」が「話し手」にあることを表しているため、「他者の利益を最大限にせよ」というリーチの法則からは外れることになる。リーチの法則から外れたとしても、「話し手」に「利益」があることを示すことは、別の配慮のあり方として重要な意味を持つことについては、後に詳しく述べることにする。

6. 関係性に現われる調整の考察

発話内行為をめぐる当事者間の関係性をどう事態化するのが、関係性をめぐる調整となるが、この調整方法となる 2 つの言語形式、敬体と授受形式について順に考察を進める。

表 7 敬体と授受形式の使用率 (%)

* 「授受」は授受形式の略

1R-		1R+		2R-		2R+	
敬体 39.1	授受 59.1	敬体 27.2	授受 63.2	敬体 23.6	授受 75.5	敬体 35.0	授受 71.7

6.1 敬体による調整

敬語は、語彙が有する待遇的位相の選択により、上下関係及び親疎関係を調整することができる。しかしながら、本調査では基本的に敬語を使用する必要の無い P 値・D 値が低い人間関係を設定しているため、「言われる」と「お言いになる」のような待遇的位相による具体的差異は扱わず、敬体の有無に焦点を当て、上下関係による力の差、対人距離の遠近という違いを問題としている。

以上をふまえたうえで、表 7 を見ると、本調査場面では P 値・D 値が低い、したがって基本的には敬体を使用しなくてもよい人間関係を設定しているにもかかわらず、職場という「場面」における人間関係 1 では R 値が低い場合は 4 割弱の人が敬体を使用し、友人関係にある人間関係 2 の R 値が低い場合においても、2 割強の人が敬体を使用していることがわかる。R 値が低い場合の職場での敬体使用率が、友人関係においてよりも高いのは、社会人としての言語使用や公私の使い分けなどが影響していると考えられる。

また、表 7 からは、R 値が高くなると、上下関係を基調とした人間関係 1 では敬体の使用率が減り (39.1% → 27.2%)、敬体不使用が基本状態となり、対等関係を基調とする人間

関係2では増え(23.6%→35.0%)、敬体不使用の基本状態を解消することがわかる。この傾向を、まずは敬体の有無による上下関係の調整として考察する。敬体使用は、通常、下位者から上位者へ向けて使用される。すなわち、敬体使用は、話し手が聞き手と対等以下の立場であることを意味する。したがって、人間関係1でR値が高くなると敬体使用率が下がるということは、話し手が聞き手よりも上位であることを強調する方向での調整がなされたということになる。これは「依頼」「質問」として事態化された実際の発話内行為「指示・命令」の実効性の保証を高めるためになされているのだと考えられよう。これに対して、対等関係を基調とする人間関係2では、R値が上昇すると敬体使用率が上がるという傾向を見せるが、これは話し手が聞き手を対等以上に遇する調整がなされたことになる。これにより、一時的に上位の役割を担う話し手がそれを強調しないこと、言いかえれば対等関係の確認が行われ、これが「指示・命令」の実効性の保証につながるのだと考えられる。

同様の傾向を、敬体の有無による親疎関係の調整として考察してみよう。敬体使用は、通常、話し手と聞き手の間の対人距離が一定以上離れていることを示す。したがって、人間関係1でR値が高くなると敬体使用率がさがるということは、対人距離を縮める方向での調整が選択されていることを示す。このことは、親しい関係に訴えて「指示・命令」を遂行しようとする現れであるといえよう。また対等関係を基調とする人間関係2での、R値が高くなると敬体使用率が上がる傾向は、対人距離を一定以上とる方向での調整の選択を示す。対等関係にある人間関係2では、一定の距離を示すことで、話し手と聞き手が対等な者同士であることを聞き手に意識させるという意味もあると考えられる。

6.2 授受形式による調整

次に授受形式の有無による調整に移ろう。授受形式とはモノおよび行為の授受を表す形式で、(テ)ヤル、(テ)クレル、(テ)モラウの3体系をなすが、本調査では文脈上、(テ)クレル系と(テ)モラウ系の使用がみられた。

表7からわかるとおり、授受形式はR値による影響は受けず、人間関係1では、60%前後、人間関係2では70%以上という高い使用率を見せている。その理由として、授受形式が「依頼」を表す文末形式「～シテクレ(ナイ)カ」の中に組み込まれていることがあげられよう。また、「指示・命令」を表す文末形式も、「～シロ」と単独での使用はほとんどなく、授受形式と組み合わせ「～シテクレ」、あるいはそれに敬体を組み込み、「～シテクダサイ」の形での使用が多いことも理由であると考えられる。

授受形式の使用は、発話内行為の遂行によって促される行為を行う「行為者」を「行為の与え手」とし、またその行為が遂行されることによって発生する利益を得る「受益者」を「行為の受け手」として明示することができる。先にみてきた文末形式は、ある発話内行為が本来的に有する負担と利益の構造を表すことができるが、各要素を明示するとは限らない。たとえば、「指示・命令」を表す命令形でも、「～シロ」ならば、「受益者」は特定されないが、ここに授受形式を組み込み、「～シテクレ」とした場合、「受益者」は話し手に特定される。その意味では授受形式は事態化程度とも関わるといえる。

モノや行為の授受がおこると、その受け手は与え手に対して借りを負い、一般的に恩義の感情が発生し、それは借りを返すまで継続する。そして借りが返されると、今度は借りを返された方が同様に振る舞い、モノや行為の贈与・受け取り・返礼のサイクルが成立す

る。このようなサイクルによる人間関係の構築・維持・強化を贈与交換システムとモース（1973）は呼ぶが、この贈与交換システムの言語上の発現形が授受形式である（横倉 2012）。すなわち、授受形式の使用は、贈与交換システムを基にしたコミュニケーションを事態化でき、授受形式の高使用率は「指示・命令」という発話内行為の遂行には、リーチの法則とは異なる、贈与交換システムによる人間関係のあり方が配慮上求められていることを反映している。それでは、なぜ贈与交換システムの発現が配慮の上で求められるのだろうか。

贈与交換システムの特徴は、贈与・受け取り・返礼のサイクルが継続するかぎり、それを共有する同士であるという意味での内集団関係を発生することにある。内集団関係とはいわば「仲間意識」のようなものであるが、授受形式の使用は贈与交換システムを発現し「仲間意識」に訴えて、「指示・命令」という聞き手にとって負担の重い発話内行為を遂行しようとするストラテジー選択であると考えられる。すなわち、人間関係 1、2 を問わず、授受形式の高使用率は、「指示・命令」という発話内行為の遂行には「仲間意識」への訴えが配慮としてかなり有効であり、浸透したストラテジーであることの現れであるといえる。

以上をふまえた上で、授受形式による関係性の調整を見てみよう。

授受形式は、行為をめぐる当事者のうち行為の与え手を上位者とし、受け手を下位者とする。本調査場面で使用された授受形式は「クレル系」「モラウ系」であるため、授受形式の使用により聞き手が行為の与え手、すなわち上位者として表示されることになる。したがって、「行為の与え手」である聞き手は負担を担うものの、話し手よりは上位に位置づけられ、また「行為の受け手」である話し手は受益者であるものの、聞き手よりも下位に位置づけられることになる。このように授受形式が示す上下関係は、あくまでもモノや行為の授受を介した上下関係であり、上司と部下のような実際の上下関係とは必ずしも一致しない。すなわち、本場面での授受形式の高使用率は、実際の上下（役割）関係では下位者になる聞き手を、上位者として遇するという上下関係の調整を示唆している。

また「クレル系」「モラウ系」の授受形式の使用は、行為の与え手が受け手よりも「疎」に位置づけられることを表すが、授受形式が表す親疎関係は 3 者以上の場合に有意義な調整となるため、ここでは行わない。

「親疎」に似た概念ではあるが、授受形式は内集団関係を表示することによって「ウチ・ソト」の区別を表示することができる。授受形式が表す親疎関係のうち、疎に遇される人物は完全に「疎」という存在なのではなく、内集団関係における「疎」ということになる。すなわち、授受形式を使用しているかぎり、当事者間が「ウチ」の関係にあり、贈与交換システムを共有していない「ソト」の者とは区別されていることになる。こうして、授受形式の使用は、実際の人間関係がどうであれ、言語の上でウチグループであることを示すという調整がなされていることになる。

以上の調整は R 値には関わらず、人間関係の質に関連することが明らかになった。

7. 行為が起こる環境に現われる調整の考察

最後に、行為が具体的にどのような環境において行われるのかを表す言語形式の使用傾向を表 8 にまとめた。本表からわかるように、過去形、希望形、様態形の使用率は低く、不使用が基本状態となっているため、ここでは否定形と可能形のみを考察する。

表8 否定形・可能形・過去形・仮定形・希望形・様態形の使用率(%)

行為が起こる環境	調整内容	調整方法	1R-	1R+	2R-	2R+
	現在と過去の調整	過去形	0	0	0	0
	肯定と否定の調整	否定形	13.9	32.0	15.1	20.0
	事実と可能の調整	可能形	9.6	26.4	10.4	22.5
	現実と架空の調整	仮定形	3.47	0.8	0	0.83
希望形		9.6	16.0	3.8	6.7	
様態形		6.1	1.6	0	1.7	

ある行為の働きかけの前提が「すること」なのか「しないこと」なのかの調整をあらわす否定形の使用率を見てみると、人間関係に関わらず、本調査場面においては、R値が低い場合、否定形の不使用が基本状態であるといえる。これに対して、R値の上昇が起こると人間関係1のみ否定形使用率が基本状態を解消する程度にまで増加する。次に、ある行為の働きかけの前提が「事実」なのか「可能性」なのかを調整する可能形の使用率は人間関係1、2を問わずR値の上昇に伴い、増加する傾向が見られるが、不使用という基本状態を解消するまでには至らない。可能形の使用の多くが、「モラエル(ナイ)(カ)」の形で現れることから、R値の上昇は使用する授受形式の「クレル系」から「モラウ系」への変更をもたらすことを示唆している。

8. 各配慮の総合的考察 それぞれの調整内容の対人距離への変換

以上考察してきたR値の上昇に伴う各々の調整の傾向を対人距離の調整の傾向へと変換し、まとめたものが表9になる。ある言語形式の使用率は10ポイント以上の変化があったものを増加、減少とし、それを対人距離におきかえ、+はポジティブ方向の調整、-はネガティブ方向の調整として表した。また、その(不)使用率が70%以上のものを基本状態と設定したうえで、「自」は自由選択を、「基」は基本状態を表わし、言語形式選択の状態がR値の上昇に伴い基本状態と自由選択の間でどのように変化したのかを「→」で記した。

それではまず、R値が言語形式選択に与える影響を基本状態と自由選択の間での推移から見てみよう。人間関係1では、R値が低い場合は行為が起こる環境にあらわれる諸調整のあり方のみが基本状態であるのにたいし、人間関係2では行為が起こる環境、および関係性にあらわれる諸調整のあり方は基本状態が存在することがわかる。すなわち、R値が低い場合は人間関係1のほうが言語形式選択の自由度が高く、人間関係2ではある程度の言語形式選択のあり方が確立しているといえることができる。ここでR値が上昇すると、人間関係1では、事態化程度、行為の種類、関係性のうち敬体使用のあり方が自由選択から基本状態へとシフトし、人間関係2では行為の種類のみ自由選択から基本状態へとシフトする。すなわち、R値の上昇は、人間関係1において多くの言語形式選択のあり方を基本状態として確立させるが、人間関係2における基本状態のあり方に対しての影響は少ない。一方、R値の上昇は人間関係1において否定形不使用というストラテジーの基本状態を、人間関係2では敬体不使用というストラテジーの基本状態を解消して自由選択へシフトさせるという影響を持つ。また、R値の上昇に伴う言語形式選択で基本状態と自由

R 値が及ぼす配慮を目的とした言語形式選択への影響について

選択の間の変動があったもののうち、人間関係 1 と 2 に共通しているのは行為の種類に現れる調整のあり方のみである。このことは、R 値の上昇は行為の種類への調整には人間関係に関わらず影響を及ぼすが、それ以外の調整に対しては人間関係の質との兼ね合いの上で影響が現れることを示唆している。

表 9 R 値の上昇に伴う各調整の傾向

	調整内容	調整方法	調整方向 (人間関係 1)			調整方向 (人間関係 2)		
事態化程度	完全/不完全	完全な言語形式	完全な言語形式増加	+	自→基	完全な言語形式増加	+	自→自
行為の種類/事態化内容	負担	文末形式	「依頼」「質問」の増加(聞き手負担減少)	-	自→基	「依頼」「質問」の増加(聞き手負担減少)	-	自→基
	利益	文末形式	「依頼」「質問」の増加(聞き手:無利益)		他の選択肢と利益の状況は同じ	「依頼」「質問」の増加(聞き手:無利益)		他の選択肢と利益の状況は同じ
関係性/事態化内容	上/下	敬体	減少	+	自→基	増加	-	基→自
		授受形式	変化無し	0	自→自	変化無し	0	基→基
	親/疎	敬体	減少	+	自→基	増加	-	基→自
		授受形式						
	ウチ/ソト	授受形式	変化無し	0	自→自	変化無し	0	基→基
行為が起こる環境/事態化内容	肯定/否定	否定形	増加	-	基→自	変化無し	0	基→基
	現在/過去	過去形	変化無し	0	基→基	変化無し	0	基→基
	現実/架空	可能形	増加	-	基→基	増加	-	基→基
		希望表現	変化無し	0	基→基	変化無し	0	基→基
		様態表現	変化無し	0	基→基	変化無し	0	基→基

以上のような R 値による言語形式選択における基本状態の変動を対人距離の調整としてみた場合、どのようなメカニズムが働いていたのであろうか。

R 値の上昇に伴う行為の種類に現れる調整は、人間関係 1、2 とともに「指示・命令」という発話内行為をまるで「依頼」「質問」のように事態化することで負担軽減というネガティブストラテジーをとらせ、それが基本状態に達する。しかし、そのために「指示・命令」の実効性は危うくなり、その保証を完全な言語形式に委ねることになるのだといえよう。そして、完全な言語形式は発話内効力の解釈を聞き手に委ねず明示するという意味で、直接表現的なポジティブストラテジーに相当するため、R 値の上昇は人間関係 1、2 とともにポジティブ方向の調整に現れることになる。すなわち、行為の種類においてネガティブ方向へ調整された対人距離を、事態化程度で使用するポジティブ方向の調整で戻しているといえるだろう。しかしながら、完全な言語形式使用によるポジティブ方向の調整は人間関係 1 では発話内行為の種類における選択と対であることが基本状態にあるが、人間関係 2 では自由選択になっている。この違いをもたらした原因として、人間関係 2 において、本調査

文脈である「指示・命令」場面が「依頼」場面と認識されていた可能性を提示しておく。

関係性に現れる調整では、人間関係1、2ともにR値に伴う授受形式の使用率の変化がない点で同じであるが、敬体使用率は人間関係1では減少、人間関係2では増加の傾向を見せる。授受形式の使用は上下関係の調整では、聞き手を上位に位置づけることから来るネガティブストラテジーとして、ウチ・ソト関係では内集団関係表示からくるポジティブストラテジーとして機能する。敬体使用は上下、親疎の調整において聞き手との距離を表すネガティブストラテジーに相当する。授受形式と敬体使用の調整をあわせて考えると、人間関係1ではR値の高低を通じて核となる関係性の調整のあり方は存在せず、R値の上昇は敬体不使用というポジティブストラテジーの確立を必要とする。一方、人間関係2では授受形式による関係性の調整がR値にかかわらず核となっていて、内集団関係のコミュニケーションが確立しているからこそ、R値が上昇すると敬体使用によるネガティブ方向での調整を行っても問題はなく、またネガティブ方向の調整は一定の配慮として聞き手に認識されやすくなる。以上から、本調査文脈においてはR値が上昇すると必要とされるのはポジティブストラテジーであり、敬体不使用、授受形式使用のいずれの調整方法を用いてもよいが、聞き手との「近い距離」を強調することが、発話内行為「指示・命令」の実効性を高める有効な手段として使用されていると考えられる。

行為が起こる環境に現れる調整では、人間関係1の否定形をのぞいて、すべて間接表現的要素の不使用、すなわちポジティブストラテジーが基本状態となっており、R値の上昇による変化はみられない。このことは、行為が起こる環境については、事実とは異なる事態化を多用すると発話内行為「指示・命令」の実効性が危うくなるからだと考えられる。

以上のように、本調査文脈において、R値は実際の発話内行為をどのような行為として事態化するのかを決定させた上で、その行為が表すことのできる「指示・命令」の実効性を保証する方法を人間関係の質との関係の中で選択させていることが明らかになった。そして、このような過程を経て言語形式が選択され事態化された事態の総合が、配慮のための対人距離の調整として文（発話）の中に実現されているのだと考えられる。

参考文献

- Brown, P. & Levinson, S. 1987 (1978) *Politeness : Some universals in language usage*.
Cambridge : New York: Cambridge University Press.
- 宇佐美まゆみ (2002) 「ポライトネス理論の展開 1-12」『言語』31 (1-13) 大修館書店。
- 蒲谷宏・川口義一・坂本恵 (1998) 『敬語表現』大修館書店。
- サール, J.R. (1986) 『言語行為 言語哲学への試論』坂本百大・土屋俊訳, 勁草書房。
- ハリデー M.A.K. (2001) 『機能文法概説—ハリデー理論への誘い—』山口登・箕野訳 ちくろしお出版。
- 町田健 (2011) 『言語構造基礎論 文の意味と構造』勁草書房
- モース, M. (1973) 『社会学と人類学 I』有地亨・伊藤昌司・山口俊夫共訳, 弘文堂。
(M.Mausse (1954) *The Gift*. Glencoe : Free Press.)
- リーチ, J.N. (1987) 『語用論』池上嘉彦・河上誓作訳, 紀伊国屋書店。
- 横倉真弥 (2012) 「授受形式によるポライトネス上の距離の質的転換—贈与と交換システムから見た人間関係の距離の維持と親近感表示の両立—」『名古屋言語研究』6 : 81-94.